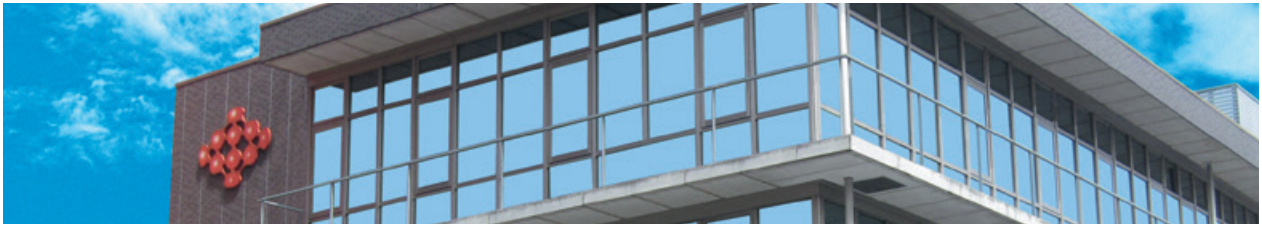
SYNCLAYER
MAKING POTENTIAL A REALITY



第58期 定時株主総会招集ご通知

日　時

2020年３月27日（金曜日）午前10時

場　所

名古屋市中区千代田二丁目21番18号
シンクレイヤ株式会社　３階会議室
（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

議案　剰余金処分の件

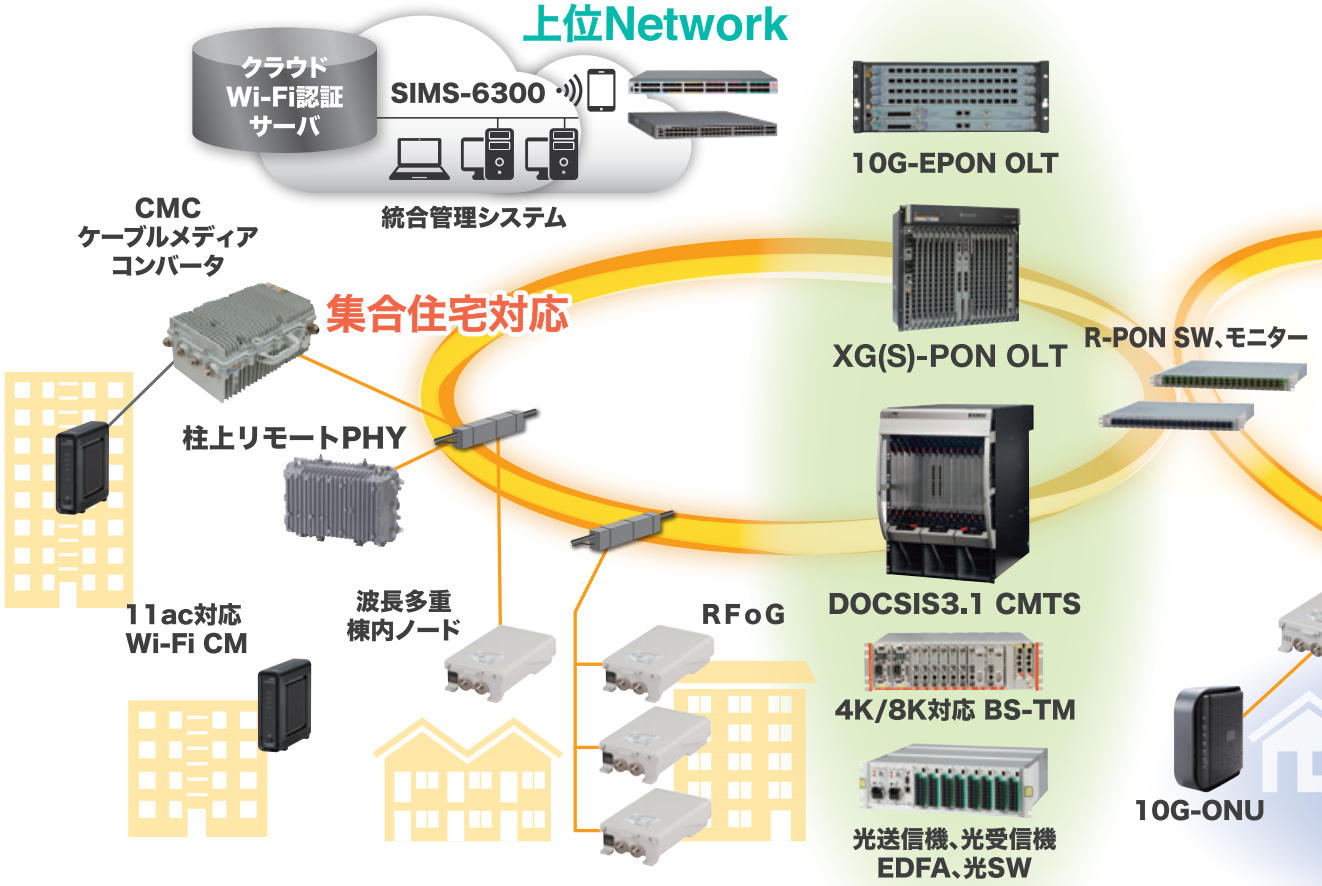
目　次

- 招集ご通知 …… 4
- 株主総会参考書類 …… 6
- 事業報告 …… 7
- 連結計算書類 …… 23
- 計算書類 …… 25
- 監査報告 …… 27

シンクレイヤ株式会社
証券コード：1724

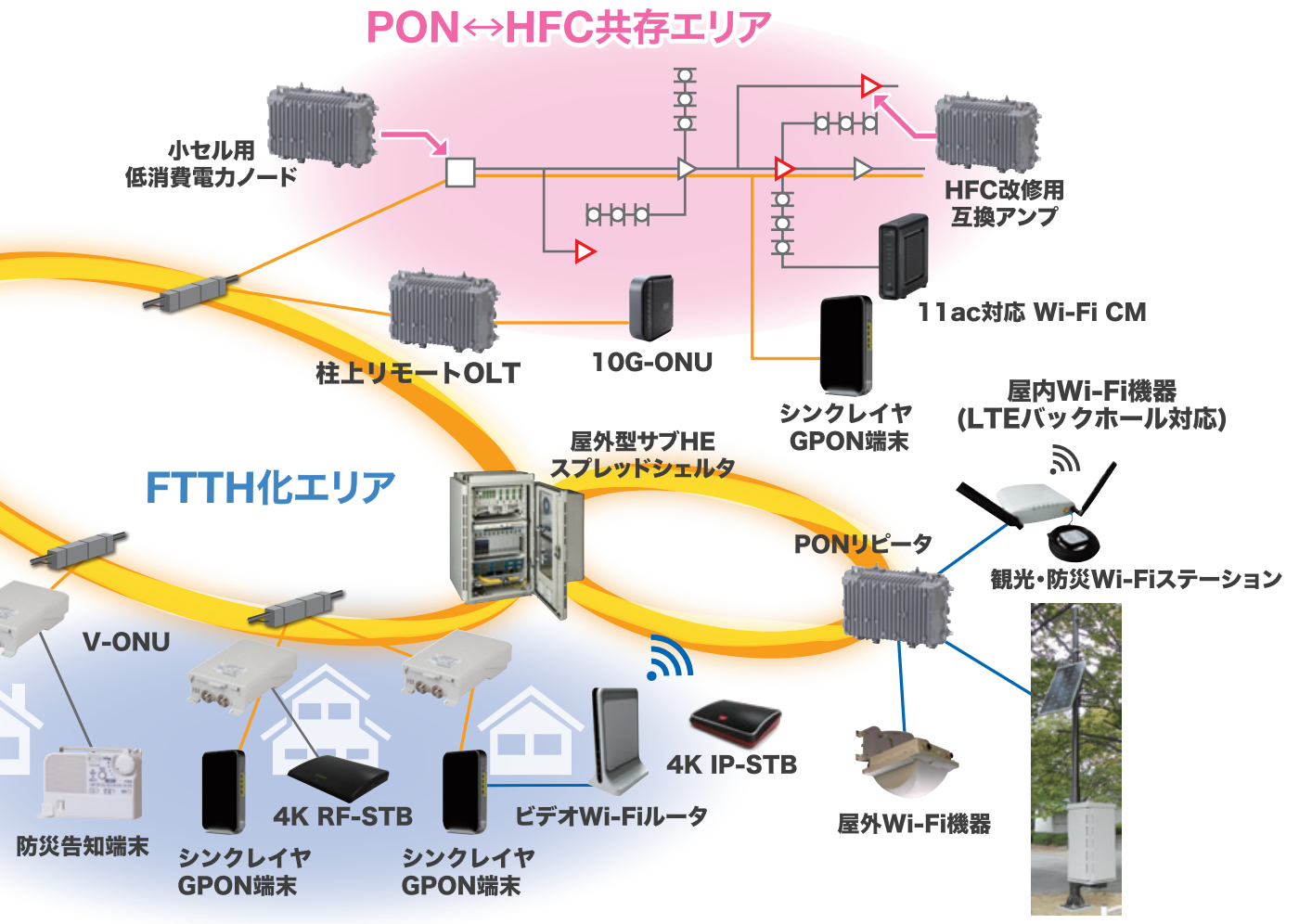
ブロードバンドのその先へ

～シンクレイヤが創る次世代ネットワークのスタンダード～



放送とインターネット、これまでその進化はそれぞれ別の形で進んでまいりました。
しかし、デジタル化の波と個人用モバイル端末の爆発的な普及により、この２つは融合し、新たな進化を始めています。
当社は従来より、放送とインターネットのインフラ構築をその先駆者として手掛けてきたことで、
どちらに対しても高い技術力を持っていることが特長です。
当社は、４Ｋ８Ｋ放送から超高速な光ネットワーク、無線ネットワークまで全てを手掛け、
最適な形で組み合わせソリューションを提供できる企業です。

より便利に、より豊かに・・・人びとの生活をそして社会を変えていく・・・
それがシンクレイヤです。



株主の皆様へ



経営理念

社是

「愛　仕事に愛情と誇りを持とう」
「知　常に研鑽し知識を広げよう」
「和　互いの人格を尊重し融和を図ろう」

経営理念

「わたしたちは、情報通信分野において常に最先端技術に挑戦し、高度な機器の提供とネットワークシステムの構築を通じて社会に貢献すると共に、会社の発展と社員の幸せをはかる」

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第58期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は、放送・通信事業者の継続的な設備増強を背景に、FTTH関連システム、IP関連システム等の開発・販売を推進し、その普及に貢献してまいりました。

2018年末に新４Ｋ８Ｋ衛星放送が開始されて以降、放送機器や伝送装置、家庭用テレビの進化により、高精細な映像が皆様にも身近になりつつあります。

今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されると同時に、５Ｇの商用サービスが開始されるなど、デジタルトランスフォーメーションが一気に拡大し、未来に向けて変革する年になるのではないでしょうか。

ただし、その中核となるネットワークの高度化なくしては、その変革は実現できません。

当社グループは、これまでもケーブルネットワークの高度化に高い技術力を以って成果を上げてまいりましたが、さらにその力を発揮し、引き続き社会に貢献してまいります。

経営の合理化・効率化にも取り組み、安定かつ継続的に利益を生み出す企業体質の維持を目指してまいります。

今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2020年３月

代表取締役社長

山口正裕

株主各位

証券コード 1724
2020年３月10日
名古屋市中区千代田二丁目21番18号
シンクレイヤ株式会社
代表取締役社長 **山口 正裕**

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催致しますのでご出席頂きますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討頂きまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2020年３月26日（木曜日）午後５時30分までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2020年３月27日（金曜日）午前10時**
2 場　　所	名古屋市中区千代田二丁目21番18号 **シンクレイヤ株式会社　３階会議室**（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3 会議の目的事項	**報告事項**　1．第58期（2019年１月１日から2019年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第58期（2019年１月１日から2019年12月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　議案　剰余金処分の件
4 議決権行使についてのご案内	５頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.synclayer.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。 1．連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 2．連結計算書類の連結注記表 3．計算書類の株主資本等変動計算書 4．計算書類の個別注記表

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.synclayer.co.jp/）

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時
2020年3月27日（金曜日）
午前10時



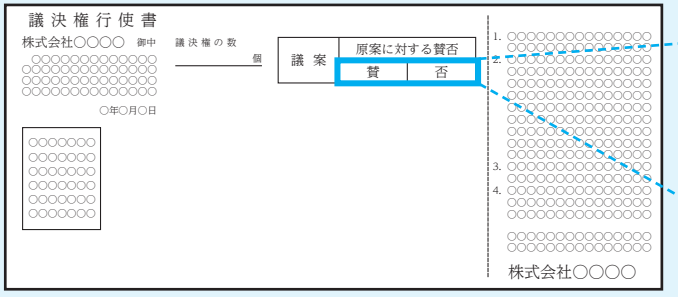
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）

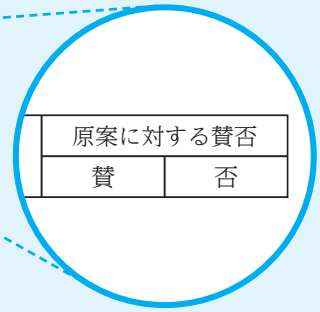


期　限　**2020年3月26日（木曜日）午後5時30分到着分まで**

議決権行使書のご記入方法



こちらに議案の賛否をご記入ください。



議案について
賛成の場合→**賛**に○印
反対の場合→**否**に○印

株主総会参考書類
議案及び参考事項

議案　剰余金処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、次のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する利益配分を最も重要な経営課題のひとつと考え、安定的に利益の還元を行うことを基本方針としております。
その方針に基づき、第58期の期末配当は、当社普通株式１株につき６円としたいと存じます。これにより、中間配当金４円を含めました当期の１株当たり年間配当金は、前期から２円増の10円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 **６円** 配当総額 **21,928,170円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年３月30日

以　上

添付書類

事業報告（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

当社は、2018年６月27日開催の第56期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の３月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、前第57期事業年度が2018年４月１日から2018年12月31日までの９ヵ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申しあげます。

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱問題、不安定な中東情勢などが懸念され、海外経済は先行き不透明な状況で推移いたしました。

ケーブルテレビ業界は、2018年度のケーブルテレビ事業者全体の営業収益が前年度比約8.5％増の１兆4,679億円となり、７年連続で１兆円を超える収益となりました。2019年３月末現在の加入世帯数は約3,055万世帯（世帯普及率約52％）となり、放送と通信両方のサービスを提供する重要な社会基盤となっております。

また、毎年各地で発生している自然災害を踏まえた防災・減災の取り組みとして、災害発生時の情報提供を目的とした、地方公共団体との放送協定の締結が増加するなど、安心・安全を担う生活インフラとしての役割も求められております。

そのため、ケーブルテレビ事業者には、新4K8K衛星放送開始に伴うインフラ整備やローカル5Gの認定申請、地域情報や緊急情報の告知放送への取り組みなど、官民一体となった技術革新が期待されております。

これらを背景として、従来型の光ファイバーと同軸ケーブルのハイブリッド伝送路システムから、より大容量で高速通信が可能なオール光ファイバーによる伝送路システム（以下「FTTH」という）への移行、もしくは、より帯域を拡大化した伝送路システムへの更新など、設備増強に継続して投資されております。

当社グループは放送・通信関連の新規受注に注力した結果、連結売上高は10,294百万円となりました。利益面では、営業利益は760百万円、経常利益は810百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は834百万円となり、いずれも上場来最高益となりました。

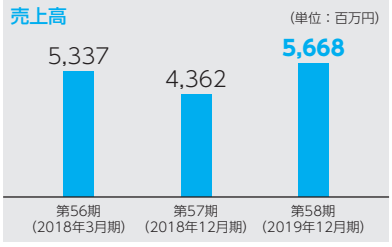
売上高	経常利益
102億94百万円	8億10百万円
営業利益	**親会社株主に帰属する当期純利益**
7億60百万円	8億34百万円

各部門の業績は、次のとおりであります。

トータル・インテグレーション部門※1

売上高
5,668 百万円

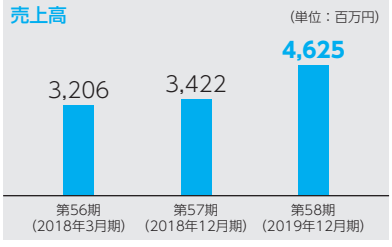
トータル・インテグレーション部門におきましては、FTTH関連売上が堅調に推移したことにより、当部門の連結売上高は5,668百万円となりました。



機器インテグレーション部門※2

売上高
4,625 百万円

機器インテグレーション部門におきましては、光端末器および増幅器の売上が堅調に推移したことにより、当部門の連結売上高は4,625百万円となりました。



※1　トータル・インテグレーション部門・・・施設の構築に関し、システム全般を効率的にまとめ上げ、システムの設計、機器の選定、施工、保守管理等を行う

※2　機器インテグレーション部門・・・・・・システムに最適な機器の選定、販売を行う

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は190百万円となり、その主たるものは金型、測定器等の生産及び研究開発用の設備に対する投資によるものです。これらの所要資金は、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

（3）資金調達の状況

特記事項はありません。

（4）対処すべき課題

現状では、当社グループの業績は、ケーブルテレビを始めとした放送・通信事業者の設備投資動向の影響を受けております。今後も、新４Ｋ８Ｋ衛星放送やローカル５Ｇ、地域の告知放送など、様々なニーズに対応すべく、各事業者の継続した設備投資が見込まれることから、当社グループはＦＴＴＨ関連製品やＩＰ関連製品などにおいて、他社との差別化を図るべく、競争力のある、業界に先駆けた新技術開発に注力してまいります。

当社グループ内においては、働き方改革の本質を踏まえた業務の効率化を図るとともに、引き続きコストの削減、在庫の適正化などにより財務体質の強化を進め、安定的な収益確保に向けた体制づくりに務めてまいります。

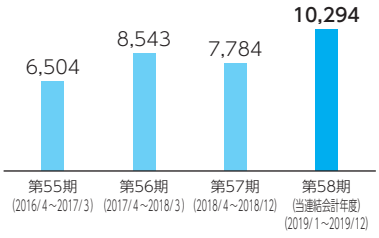
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

（5）財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

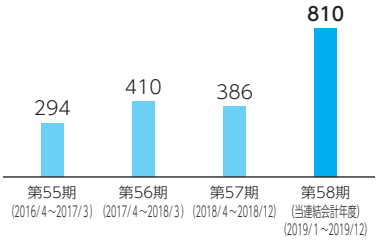
売上高

（単位：百万円）



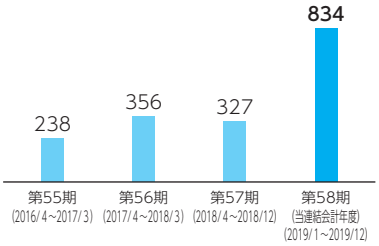
経常利益

（単位：百万円）



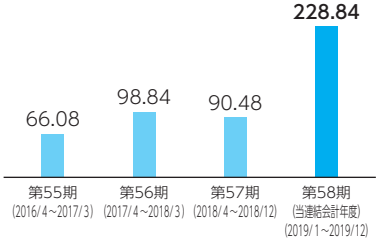
親会社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）



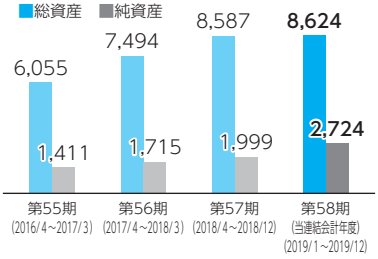
1株当たり当期純利益

（単位：円）



総資産/純資産

（単位：百万円）



区分		第55期 (2016/4～2017/3)	第56期 (2017/4～2018/3)	第57期 (2018/4～2018/12)	第58期 (当連結会計年度) (2019/1～2019/12)
売上高	(百万円)	6,504	8,543	7,784	10,294
経常利益	(百万円)	294	410	386	810
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	238	356	327	834
1株当たり当期純利益	(円)	66.08	98.84	90.48	228.84
総資産	(百万円)	6,055	7,494	8,587	8,624
純資産	(百万円)	1,411	1,715	1,999	2,724

（注）１．第55期においては、FTTH関連及び高速インターネット関連売上は堅調に増加しましたが、工事案件の一部が先送りや次年度以降の売上計上となったことから、連結売上高は6,504百万円（前期比8.8％減）となりました。ただし、光端末器を中心とした機器販売が比較的好調であったことによる生産稼働率の上昇に加え、工事効率化による原価圧縮の効果もあり、営業利益は287百万円（同356.2％増）、経常利益は294百万円（同315.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は238百万円（前期は53百万円の損失）となりました。

２．第56期においては、FTTH関連及び防災・減災意識の高まりを背景とした地方自治体向け告知放送端末が前期比大幅に増収となり、その他HFC向け広帯域増幅器等、既存の同軸ケーブルを主体とした伝送路を高度化する機器も堅調に増加したことから、連結売上高は8,543百万円（前期比31.4％増）、営業利益は452百万円（同57.4％増）、経常利益は410百万円（同39.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は356百万円（同49.6％増）となりました。

３．第57期においては、新4K8K衛星放送や高度化するインターネットサービスへの対応を背景とした、FTTH関連及びHFC向け広帯域増幅器等、既存の同軸ケーブルを主体とした伝送路を高度化する機器も堅調に増加したことから、連結売上高は7,784百万円、営業利益は369百万円、経常利益は386百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は327百万円となりました。なお、第57期は、決算期変更により2018年４月１日から2018年12月31日までの９ケ月間となっております。このため、対前年増減率を記載しておりません。

４．第58期（当連結会計年度）の状況につきましては、「１．企業集団の現況に関する事項　（１）事業の経過及びその成果」をご参照ください。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第55期 (2016/４～ 2017/３)	第56期 (2017/４～ 2018/３)	第57期 (2018/４～ 2018/12)	第58期 (当事業年度) (2019/１～2019/12)
売上高	(百万円)	5,894	7,992	7,007	9,674
経常利益	(百万円)	304	396	378	693
当期純利益	(百万円)	243	345	332	745
１株当たり当期純利益	(円)	67.45	95.98	91.82	204.50
総資産	(百万円)	5,789	7,093	8,007	8,012
純資産	(百万円)	1,143	1,469	1,785	2,501

（注）第57期（前事業年度）につきましては、決算期変更により2018年４月１日から2018年12月31日までの９ケ月間となっております。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
ケーブルシステム建設株式会社	20,000	100.00	ケーブルテレビシステムの設計、施工、メンテナンス
愛知電子（中山）有限公司	17,826千人民元	100.00	ケーブルテレビ機器及び関連機器の製造、販売
奥田電気工業株式会社	20,000	100.00	業務用無線機の販売、施工、保守、免許申請代行

（7）主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社グループは、ケーブルテレビシステムおよび情報通信システムの最適化を図ることを目的としたシステム・インテグレーション事業を主な事業としております。

事業の内容と致しましては、ケーブルテレビ事業者などの放送・通信事業者に対して、その施設の構築に関し、システム全般を効率的にまとめ上げ、システムの設計、機器の選定、施工、保守管理等を行う「トータル・インテグレーション部門」と、システムに最適な機器の選定、販売を行う「機器インテグレーション部門」があります。

また、ケーブルテレビ関連機器を同業他社より製造依頼を受けOEMで生産を行うほか、ビルや集合住宅のテレビ共聴システムの設計・施工、大規模コンベンション施設内のデータ通信機能の構築など、ケーブルを利用した一定エリア内でのネットワーク構築を行っております。

当事業の主要な販売先でありますケーブルテレビ事業者の持つ課題、要望を解決するため、「事業計画分析・支援」、「ネットワーク設計」、「ネットワーク構築」、「システム運用支援、保守」等の包括的なきめの細かいサービスの提供を行っております。

（8）主要な営業所及び工場（2019年12月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区
東京支社 東京営業部	東京都墨田区
東北営業所	仙台市太白区
中部支店 名古屋営業部	名古屋市中区
中部北陸営業所	岐阜県可児市
三重営業所	三重県津市

名称	所在地
西日本支店 大阪営業部	大阪市東淀川区
山陰営業所	鳥取県米子市
広島営業所	広島市西区
九州支店 福岡営業部	福岡市博多区
可児工場	岐阜県可児市

② 子会社

名称	所在地
ケーブルシステム建設株式会社	名古屋市中区
愛知電子（中山）有限公司	中華人民共和国　広東省　中山市
奥田電気工業株式会社	名古屋市中区

（9）使用人の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
301名	8名増

（注）1．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時使用人（年間平均人員33名）は含んでおりません。
2．当社グループはケーブルシステム・インテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
164名	8名増	42.6歳	18.1年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時使用人（年間平均人員27名）は含んでおりません。

（10）主要な借入先（2019年12月31日現在）

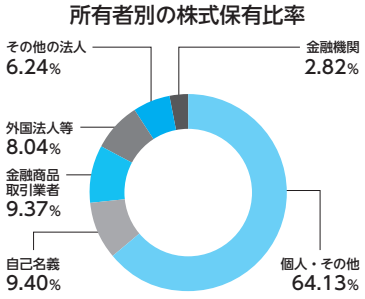
借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	713
株式会社十六銀行	363
株式会社商工組合中央金庫	248

2 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数 11,735,120株

（2）発行済株式の総数 4,033,780株
（自己株式379,085株を含む）

（3）株主数 1,503名



（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
山口正裕	897,930	24.56
MSIP CLIENT SECURITIES	168,508	4.61
楽天証券株式会社	127,300	3.48
シンクレイヤ社員持株会	125,110	3.42
山口嘉孝	113,000	3.09
川本志保子	103,700	2.83
山口愛子	80,880	2.21
株式会社三菱UFJ銀行	72,000	1.97
松井証券株式会社	66,200	1.81
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	65,300	1.78

（注）1．当社は、自己株式を379,085株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山　口　正　裕	愛知電子（中山）有限公司 董事長 奥田電気工業株式会社 代表取締役社長
専務取締役	青　山　繁　行	愛知電子（中山）有限公司 董事
常務取締役	國　江　　敏	ケーブルシステム建設株式会社 総務担当取締役 愛知電子（中山）有限公司 董事 奥田電気工業株式会社 監査役
取締役	山　口　嘉　孝	可児工場長
取締役	村　山　　猛	管理本部長 奥田電気工業株式会社 取締役
取締役	福　永　直　也	営業本部長
常勤監査役	成　田　篤　彦	ケーブルシステム建設株式会社 監査役
監査役	葛　谷　昌　浩	公認会計士葛谷昌浩事務所所長
監査役	清　水　綾　子	石原総合法律事務所弁護士

（注）1．地位並びに担当及び重要な兼職の状況は、2019年12月31日現在のものであります。
2．常勤監査役成田篤彦氏、監査役葛谷昌浩氏及び清水綾子氏は、社外監査役であります。
3．監査役葛谷昌浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．当社は、常勤監査役成田篤彦氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

（3）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	6	113
監査役（うち社外監査役）	3（3）	8（8）
合　計（うち社外役員）	9（3）	121（8）

（注）１．報酬等の額には、使用人兼務取締役３名に対する使用人給与等相当額21百万円は含まれておりません。
２．上記の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20,700千円。
・当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る計上額9,529千円（取締役６名に対し9,529千円）。

ロ．社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
社外監査役	1	0
合　計	1	0

（4）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ．監査役葛谷昌浩氏は、公認会計士葛谷昌浩事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ．監査役清水綾子氏の所属している石原総合法律事務所との間に顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
常勤監査役　成田篤彦	当事業年度に開催された取締役会（25回開催）及び監査役会（３回開催）の全てに出席致しました。常勤監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の適法性と合理性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の監査業務について適宜、必要な発言を行っております。
監　査　役　葛谷昌浩	当事業年度に開催された取締役会に25回中18回出席し、監査役会に３回開催中２回出席致しました。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
監　査　役　清水綾子	当事業年度に開催された取締役会に25回中19回出席し、監査役会（３回開催）の全てに出席致しました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

栄監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることと致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

（5）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法律や社会的な倫理、規範を守って行動する法令遵守（以下「コンプライアンス」）体制に係る規程を整備し、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、内部統制の構築及び維持・向上を推進する。

監査部は、当社及び子会社各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、代表取締役社長にその結果報告を行う。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として内部通報制度を構築し運用する。

（運用状況の概要）

取締役規程に基づき上程された各議案についての審議、職務執行の状況の報告及び監督を行い、活発な意見交換がなされ決議されました。

また、監査部は、当社社内基準に基づいて本年監査すべき当社及び子会社に対しての内部監査を実施し、代表取締役社長にその結果報告を行いました。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

（運用状況の概要）

取締役会議事及び関係書類等、取締役の職務執行に係る各書類については、いずれも関係法令及び関連する社内規程に従って適切に記録及び保存しています。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程及び体制

当社及び子会社はリスク管理に係る規程を整備し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応は、管理本部にて行うものとする。

監査部は法務課と連携し、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告する。また、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

（運用状況の概要）

関連する社内規程に基づき、当社に関わるリスクの識別や分析を行い、適切に対応しています。

また、監査部は各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告しました。

④ 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムにて、取締役の職務執行の効率化を図る。

・社内規程による職務権限・意思決定ルールの整備及び明確化。

・経営に関する重要な事項につき多面的な検討を行うため、経営会議にて協議する。

・取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次、四半期予実管理の実施。

（運用状況の概要）

関連する社内規程により明確化された職務権限及び意思決定ルールに基づき、適切に業務遂行しています。

また、策定した中期経営計画及び年度計画に基づき、各部門ごとの具体的な年度目標について、月次、四半期ごとに予実管理を実施することで総括・見直しを図り、効率的な業務遂行を行っています。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ会社に対して、関係会社管理規程に基づき、協議事項、報告事項を明確にし、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を整備し、グループ会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制を維持する。

（運用状況の概要）

子会社に対して、関係会社管理規程に基づき、適切に運用を図っております。協議事項及び子会社の重要事項については経営会議において報告を受けています。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これを置くこととする。

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査役会の同意を得るものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

（運用状況の概要）

監査役を補助すべき使用人として、個別に配置はしておりませんが、必要に応じ、適宜総務部がこれにあたっております。取締役からの独立性、実効性を確保するため、監査役の指示の下で業務を行っています。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行うものとする。

内部通報者等の保護に関する規程に定めるとおり、監査役への報告を行った当社グループの従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行ってはならないものとする。

（運用状況の概要）

監査役が取締役会に出席するとともに、経営会議等、重要な社内会議に監査役が出席することにより、取締役及び使用人等から必要な報告を受けています。

また監査役が稟議書等の重要書類を閲覧できるようにし、十分な情報を得られる環境を整備しています。

監査役に報告を行った者が不利な取り扱いを受けない旨を、内部通報者等の保護に関する規程にて周知しています。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役（監査役会）は、監査部、関連会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役社長との定期的意見交換を通じての総合認識を共有する。また、監査役（監査役会）が、その職務を遂行するうえで必要と判断するときは、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を活用するものとする。

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

（運用状況の概要）

取締役は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努めています。

代表取締役は、監査役との間で定期的な意見及び情報交換の会合を実施しました。監査部は監査役に対し、内部監査の報告を適宜行いました。

また、監査役の職務の執行について生じる費用については当社が負担することとしています。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

シンクレイヤグループ各社及びその役員社員等は、反社会的な活動、勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するものとし、そのための社内規則及び社内体制を整備し、適切に運用することを基本方針とする。

（運用状況の概要）

当社グループは、反社会的な活動、勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを行動規範として徹底しています。

また、お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むことも実施しています。

（2）会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関しましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本的な方針としております。

事業報告中に記載しております金額は、表示単位未満を切捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**5,527**
現金及び預金	1,037
受取手形及び売掛金	790
完成工事未収入金	1,680
商品及び製品	1,328
仕掛品	116
未成工事支出金	61
原材料及び貯蔵品	434
その他	80
貸倒引当金	△0
固定資産	**3,096**
有形固定資産	**2,044**
建物及び構築物	202
機械装置及び運搬具	90
土地	1,515
その他	236
無形固定資産	**79**
投資その他の資産	**972**
投資有価証券	440
繰延税金資産	410
その他	125
貸倒引当金	△4
資産合計	**8,624**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**4,143**
支払手形及び買掛金	1,227
工事未払金	294
短期借入金	1,300
１年内返済予定の長期借入金	366
未払法人税等	260
未成工事受入金	172
賞与引当金	163
役員賞与引当金	20
その他	339
固定負債	**1,756**
長期借入金	594
退職給付に係る負債	1,161
負債合計	**5,899**
純資産の部	
株主資本	**2,733**
資本金	411
資本剰余金	401
利益剰余金	2,026
自己株式	△106
その他の包括利益累計額	**△8**
その他有価証券評価差額金	1
為替換算調整勘定	63
退職給付に係る調整累計額	△73
純資産合計	**2,724**
負債・純資産合計	**8,624**

連結損益計算書（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**10,294**
売上原価	**7,883**
売上総利益	**2,411**
販売費及び一般管理費	**1,650**
営業利益	**760**
営業外収益	**67**
受取利息	0
受取配当金	7
為替差益	49
紹介手数料	0
その他	9
営業外費用	**17**
支払利息	13
その他	3
経常利益	**810**
特別利益	**4**
固定資産売却益	4
投資有価証券売却益	0
特別損失	**2**
固定資産除却損	0
投資有価証券売却損	2
税金等調整前当期純利益	**811**
法人税、住民税及び事業税	274
法人税等調整額	△296
当期純利益	**834**
親会社株主に帰属する当期純利益	**834**

計算書類

貸借対照表（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**4,806**
現金及び預金	620
受取手形	177
売掛金	665
完成工事未収入金	1,603
商品及び製品	1,318
仕掛品	52
未成工事支出金	51
原材料及び貯蔵品	188
その他	139
貸倒引当金	△11
固定資産	**3,205**
有形固定資産	**1,902**
建物	187
構築物	0
機械及び装置	0
車両運搬具	11
工具、器具及び備品	166
土地	1,515
建設仮勘定	20
無形固定資産	**78**
ソフトウェア	65
その他	12
投資その他の資産	**1,225**
投資有価証券	434
関係会社株式	44
関係会社出資金	204
敷金及び保証金	11
工業団地積立金	39
破産更生債権等	4
繰延税金資産	352
その他	138
貸倒引当金	△4
資産合計	**8,012**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**4,010**
支払手形	545
買掛金	641
工事未払金	276
短期借入金	1,300
１年内返済予定の長期借入金	366
未払金	80
未払費用	71
未払法人税等	247
仮受消費税等	111
未成工事受入金	172
預り金	32
賞与引当金	142
役員賞与引当金	20
その他	1
固定負債	**1,501**
長期借入金	594
退職給付引当金	906
負債合計	**5,511**
純資産の部	
株主資本	**2,499**
資本金	**411**
資本剰余金	**401**
資本準備金	386
その他資本剰余金	15
利益剰余金	**1,792**
利益準備金	35
その他利益剰余金	1,757
別途積立金	330
繰越利益剰余金	1,427
自己株式	**△106**
評価・換算差額等	**1**
その他有価証券評価差額金	1
純資産合計	**2,501**
負債・純資産合計	**8,012**

損益計算書（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**9,674**
売上原価	**7,564**
売上総利益	**2,110**
販売費及び一般管理費	**1,488**
営業利益	**622**
営業外収益	**98**
受取利息	2
受取配当金	7
為替差益	50
受取賃貸料	14
その他	22
営業外費用	**26**
支払利息	13
貸倒引当金繰入額	11
その他	2
経常利益	**693**
特別利益	**4**
固定資産売却益	4
投資有価証券売却益	0
特別損失	**2**
固定資産除却損	0
投資有価証券売却損	2
税引前当期純利益	**694**
法人税、住民税及び事業税	237
法人税等調整額	△288
当期純利益	**745**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月21日

シンクレイヤ株式会社
取締役会　御中

栄監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　林　浩史　㊞
業務執行社員　公認会計士　近藤雄大　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、シンクレイヤ株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンクレイヤ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月21日

シンクレイヤ株式会社
取締役会　御中

栄監査法人

代表社員　公認会計士　林　浩史　㊞
業務執行社員
業務執行社員　公認会計士　近藤雄大　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シンクレイヤ株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月25日

シンクレイヤ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　**成田篤彦**㊞
監　査　役（社外監査役）　**葛谷昌浩**㊞
監　査　役（社外監査役）　**清水綾子**㊞

以　上

株主メモ

事業年度	1月1日～12月31日
期末配当金受領株主確定日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	6月30日
定時株主総会	毎年3月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 ℡ 0120-232-711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所JASDAQ
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL　http://www.synclayer.co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞にてこれを行います。）

（ご注意）

1．株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

2．特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

3．未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お知らせ

当社の最新情報を配信します

当社では、株主の皆様に当社の最新情報をお届けするため、IRニュースメールの配信をいたします。ご登録のうえご活用いただきますよう、お願いいたします。

企業と投資家をツナグ RIMSNET IR情報メール配信 配信のご登録はこちら

下記URLもしくはQRコードにアクセスいただき、必要事項をご入力のうえ、ご登録ください。所要時間は５分程度です。

https://rims.tr.mufg.jp/?sn=1724

※本IRメール配信サービスは、三菱UFJ信託銀行証券代行部が運営しています。
※IRニュースメールはHTML形式で配信いたします。
※IRニュースメールは日本語対応されていないメールソフトでは正しく表示されないことがあります。

ホームページのご案内

シンクレイヤに関する様々な情報をホームページでご覧になれます。
ホームページでは「会社概要」や「IR情報」など多くの情報を発信しています。

http://www.synclayer.co.jp/



ホームページ



IR情報

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

Topics

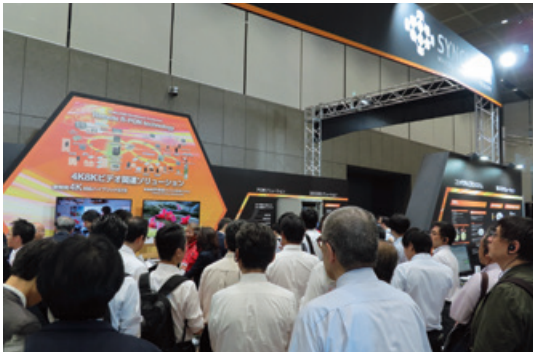
業界最大級のイベント
「ケーブル技術ショー2019」に出展しました。

当社は、2019年６月19日、20日の２日間にわたり東京国際フォーラムにて開催された、ケーブルコンベンション関連イベント「ケーブル技術ショー2019」に出展いたしました。

１万人を超える業界関係者、自治体関係者等が来場し、当社ブースには800名以上の方にご来場いただきました。



■『放送と通信が融合する時代における次世代ネットワーク』をテーマに、『４Ｋ８Ｋビデオ関連ソリューション』や『ハイスピードデータソリューション』など、次世代に向けた新たな開発製品などを展示・説明し、多くの方に説明を聞いていただきました。





■会場に併設されたセミナールームにて、『シンクレイヤの考える次世代型ＩＰ放送システム』『次世代高速通信へのマイグレーション』と題したプライベートセミナーを開催いたしました。両セミナーとも満席と好評で、来場者の方の期待の高さを感じることができました。





NEXT・・・

ケーブルコンベンション関連イベント
ケーブル技術ショー
Cable Tech Show 2020
2020 6/10(水)11(木) 東京国際フォーラム ホールE

今年も「ケーブル技術ショー2020」に出展いたします。
最新のFTTHソリューションをはじめ、今後のケーブルネットワークの向かうべき姿を、大型ブースに多くの機器を展示し披露いたします。
６月10日、11日の２日間、東京国際フォーラムで皆さまをお待ちしております。お近くにお越しの際は、シンクレイヤブースに是非お立ち寄りください。

定時株主総会会場ご案内図

会　場

名古屋市中区千代田二丁目21番18号
シンクレイヤ株式会社　３階会議室

交　通

●JR中央線鶴舞駅／地下鉄鶴舞線鶴舞駅①出口より徒歩６分
●地下鉄名城線・地下鉄鶴舞線上前津駅②出口より徒歩８分



※会場には駐車可能台数が少ないため、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。